

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益 (千円)	5,279,027	5,194,880	2,161,858
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	626,634	669,200	3,820,301
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	412,959	425,848	2,464,869
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	266,709	502,429	2,273,261
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	22,987,767	24,591,353	24,600,015
総資産額 (千円)	31,722,295	32,216,019	32,273,923
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	4.72	4.86	28.16
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	4.65	4.77	27.70
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.5	76.3	76.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	44,344	96,152	5,056,393
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	610,124	739,770	2,773,681
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	914,456	452,395	2,084,336
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,293,400	2,850,241	3,232,409

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が未だ終息の兆しを見せない中、緊急事態宣言の再発令が経済活動に大きな影響を与えました。緊急事態宣言解除後は製造業を中心に業況が改善傾向となり、設備投資にも持ち直しの動きが見られたものの、非製造業は中小企業を中心に総じて厳しい状況が続いています。

当社グループが属する情報サービス産業においては、テレワークや非接触対応などの新しい働き方の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が継続しています。その反面、先行き不透明な景況感を背景に、非戦略領域に該当する新規投資には慎重な姿勢が見られ、一進一退の状況が続いています。

このような環境の中、当社グループは企業理念である「感謝と喜び」の心を根本として、お客様の事業継続や事業創造に貢献するための活動を続けています。当第1四半期連結累計期間においては、お客様の更なる業務効率向上につながるよう、業務ソフトウェアの提供に加えDXソリューションの拡充により、お客様のDX対応を支援しました。また、海外のモビリティサービス事業者に対し、運行管理システムを含むデジタルプラットフォームの提供を始めるなど、事業領域の拡大を進めています。

業績面では、業務ソフトウェアのユーザ数増加に伴い、ネットワーク利用料や保守サービス料などの月額売上が増加した一方で、機器販売は反動減となりました。加えて、業務ソフトウェア「.NSシリーズ」の月額サブスクリプション契約が増加したこともあり、連結売上収益に占める月額売上の比率が上昇し、売上総利益率が向上しました。さらに、社内業務のリモート化や営業活動のオンライン化を加速させたことで、販売費及び一般管理費の効率化が進みました。これらと並行して、業務ソフトウェアを「.cシリーズ」へとモデルチェンジするための開発投資や新サービス創出のための研究開発など、企業価値の更なる向上策を実施しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～3月31日）においては、売上収益は51億95百万円（前年同期比1.6%減）となりました。営業利益は6億72百万円（前年同期比10.1%増）、税引前四半期利益は6億69百万円（前年同期比6.8%増）となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4億26百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントですが、売上分野別の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）	前年同期比（増減率）
プラットフォーム	2,506	2,883	15.0%
アプリケーション	2,773	2,312	16.6%
合 計	5,279	5,195	1.6%

（注）当第1四半期連結累計期間より、クラウド版新モデル「.cシリーズ」の提供開始にあたり、当社グループにおける成長戦略の進捗を明確にするため売上区分を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間の数値も組み替えて表示しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し、322億16百万円となりました。流動資産は5億74百万円減少の71億78百万円、非流動資産は5億16百万円増加の250億38百万円となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び現金同等物3億82百万円、棚卸資産1億97百万円の減少があったことによるものであります。非流動資産の増加の主な要因は、無形資産4億20百万円の増加があったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて51百万円減少し、76億21百万円となりました。流動負債は39百万円減少の63億93百万円、非流動負債は12百万円減少の12億28百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、短期有利子負債13億18百万円の増加があったものの、営業債務及びその他の債務6億9百万円、未払法人所得税3億19百万円、その他の流動負債2億62百万円、その他の金融負債1億6百万円、契約負債62百万円の減少があったことによるものであります。非流動負債の減少の主な要因は、繰延税金負債46百万円の増加があったものの、長期有利子負債58百万円の減少があったことによるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べて7百万円減少し、245億95百万円となりました。資本の減少の主な要因は、自己株式67百万円の減少、資本剰余金67百万円の増加があったものの、利益剰余金1億44百万円の減少があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて3億82百万円減少し、28億50百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、96百万円(前年同期比116.8%増)となりました。この主な要因は、税引前四半期利益6億69百万円、減価償却費及び償却費5億67百万円、棚卸資産の減少額1億97百万円があったものの、営業債務及びその他の債務の減少額6億20百万円、未払従業員賞与の減少額2億81百万円、法人所得税等の支払額5億53百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、7億40百万円(前年同期比21.2%増)となりました。この主な要因は、無形資産の取得による支出7億39百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、4億52百万円(前年同期比50.5%減)となりました。この主な要因は、リース負債の返済による支出2億22百万円、配当金の支払額5億78百万円があったものの、短期借入金の純増額13億2百万円があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,896,800	97,896,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式で、単元株式数は 100株であります。
計	97,896,800	97,896,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	97,896,800	-	7,147,905	-	7,147,905

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,627,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,261,500	912,615	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	97,896,800	-	-
総株主の議決権	-	912,615	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	6,627,000	-	6,627,000	6.77
計	-	6,627,000	-	6,627,000	6.77

(注) 上記のほか、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式1,393,900株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,292,100株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,232,409	2,850,241
営業債権及びその他の債権		3,797,819	3,778,541
棚卸資産		355,682	158,766
その他の金融資産	10	55,000	55,000
その他の流動資産		311,078	335,282
流動資産合計		7,751,988	7,177,830
非流動資産			
有形固定資産		1,822,803	1,776,273
のれん		11,802,504	11,802,504
無形資産		8,425,546	8,845,759
持分法で会計処理されている投資		95,703	90,018
その他の金融資産	10	1,420,760	1,532,086
その他の非流動資産		175,836	199,901
繰延税金資産		778,783	791,648
非流動資産合計		24,521,935	25,038,189
資産合計		32,273,923	32,216,019
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		3,538,577	2,929,194
契約負債		612,413	550,805
短期有利子負債	10	748,408	2,066,509
未払法人所得税		554,956	236,453
その他の金融負債		105,529	-
その他の流動負債		872,547	610,308
流動負債合計		6,432,430	6,393,268
非流動負債			
長期有利子負債	10	787,905	729,621
退職給付に係る負債		172,196	173,201
引当金		139,102	139,353
繰延税金負債		139,825	185,344
非流動負債合計		1,239,027	1,227,518
負債合計		7,671,457	7,620,786
資本			
資本金		7,147,905	7,147,905
資本剰余金		7,215,824	7,282,540
自己株式		3,403,618	3,336,507
利益剰余金		13,265,826	13,121,415
その他の資本の構成要素		374,078	375,999
親会社の所有者に帰属する持分合計		24,600,015	24,591,353
非支配持分		2,451	3,880
資本合計		24,602,466	24,595,233
負債及び資本合計		32,273,923	32,216,019

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上収益	9	5,279,027	5,194,880
売上原価		1,641,304	1,529,947
売上総利益		3,637,722	3,664,934
販売費及び一般管理費		3,024,470	3,006,433
その他の営業収益		2,521	13,851
その他の営業費用		5,593	661
営業利益		610,181	671,691
金融収益		39,033	18,927
金融費用		14,055	9,960
持分法による投資損失		8,525	11,458
税引前四半期利益		626,634	669,200
法人所得税		213,795	241,923
四半期利益		412,839	427,277
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		412,959	425,848
非支配持分		120	1,429
四半期利益		412,839	427,277
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	4.72	4.86
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	4.65	4.77

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)
四半期利益	412,839	427,277
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融資産の公正価値の純変動	143,973	73,876
純損益に振替えられることのない項目合計	143,973	73,876
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,745	1,432
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	531	1,273
純損益に振替えられる可能性のある項目合 計	2,277	2,705
税引後その他の包括利益合計	146,250	76,581
四半期包括利益	266,589	503,858
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	266,709	502,429
非支配持分	120	1,429
四半期包括利益	266,589	503,858

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	譲渡制限付株式
2020年1月1日残高		7,147,905	7,199,403	3,456,820	11,928,868	537,744	14,000
四半期利益		-	-	-	412,959	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	-	412,959	-	-
自己株式の処分		-	2,904	4,404	-	-	-
配当	8	-	-	-	568,279	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	56,909	14,000
所有者との取引額合計		-	2,904	4,404	568,279	56,909	14,000
2020年3月31日残高		7,147,905	7,196,499	3,452,416	11,773,548	594,653	-

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	合計			
2020年1月1日残高		44,269	81,903	397,573	23,216,929	2,697	23,219,626
四半期利益		-	-	-	412,959	120	412,839
その他の包括利益		2,277	143,973	146,250	146,250	-	146,250
四半期包括利益合計		2,277	143,973	146,250	266,709	120	266,589
自己株式の処分		-	-	-	1,500	-	1,500
配当	8	-	-	-	568,279	-	568,279
株式報酬取引		-	-	70,909	70,909	-	70,909
所有者との取引額合計		-	-	70,909	495,870	-	495,870
2020年3月31日残高		46,546	225,876	322,232	22,987,767	2,577	22,990,344

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	譲渡制限付株式
2021年1月1日残高		7,147,905	7,215,824	3,403,618	13,265,826	724,241	14,000
四半期利益		-	-	-	425,848	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	-	425,848	-	-
自己株式の処分		-	66,716	67,111	-	133,826	-
配当	8	-	-	-	578,052	-	-
株式報酬取引		-	-	-	7,794	45,165	14,000
所有者との取引額合計		-	66,716	67,111	570,258	88,660	14,000
2021年3月31日残高		7,147,905	7,282,540	3,336,507	13,121,415	635,581	-

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	合計			
2021年1月1日残高		47,026	289,136	374,078	24,600,015	2,451	24,602,466
四半期利益		-	-	-	425,848	1,429	427,277
その他の包括利益		2,705	73,876	76,581	76,581	-	76,581
四半期包括利益合計		2,705	73,876	76,581	502,429	1,429	503,858
自己株式の処分		-	-	133,826	2	-	2
配当	8	-	-	-	578,052	-	578,052
株式報酬取引		-	-	59,165	66,959	-	66,959
所有者との取引額合計		-	-	74,660	511,091	-	511,091
2021年3月31日残高		44,321	215,260	375,999	24,591,353	3,880	24,595,233

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	626,634	669,200
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	512,447	566,708
株式報酬費用	70,909	59,165
金融収益及び金融費用(は益)	24,978	8,967
持分法による投資損益(は益)	8,525	11,458
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	317,588	16,605
棚卸資産の増減額(は増加)	65,110	197,166
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	607,889	619,864
前払費用の増減額(は増加)	37,408	25,441
長期前払費用の増減額(は増加)	12,886	19,816
未払従業員賞与の増減額(は減少)	347,095	281,453
契約負債の増減額(は減少)	113,358	61,787
未払消費税等の増減額(は減少)	106,291	56,311
その他	14,071	28,378
小計	603,731	457,917
利息の受取額	164	651
利息の支払額	1,320	2,088
法人所得税等の支払額又は還付額 (は支払)	646,919	552,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,344	96,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,973	12,537
無形資産の取得による支出	615,701	738,941
貸付けによる支出	300	300
貸付金の回収による収入	405	316
敷金及び保証金の差入による支出	1,019	619
敷金及び保証金の回収による収入	846	4,056
その他	11,617	8,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	610,124	739,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,701,000	1,302,000
リース負債の返済による支出	218,572	222,024
配当金の支払額	8 568,279	578,052
自己株式の売却による収入	1,500	-
コミットメントライン関連費用	1,194	49,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	914,456	452,395
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	355	1,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	259,632	382,167
現金及び現金同等物の期首残高	3,033,768	3,232,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,293,400	2,850,241

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブロードリーフ（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。当社の登記されている本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/>）で開示しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、「感謝と喜び」を経営理念とし、中期経営方針として2021年から2023年までの3か年において、当社グループ顧客のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、データエクステンジャー（DX）として当社グループのサービス基盤の高付加価値化の「2つのDX」を取組みテーマとして、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に対し、各種アプリケーションの稼働環境や共通機能、ユーザー間取引機能などの提供によるプラットフォームサービスの提供や、業種別に特化したアプリケーションの販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に代表取締役社長 大山堅司によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますが、当社グループの当期業績に大きな影響は出ておりません。想定以上に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれんに関する減損テスト等、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 1 株当たり利益

基本的及び希薄化後 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	412,959	425,848
四半期利益調整額 (千円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	412,959	425,848
期中平均普通株式数 (株)	87,432,021	87,682,693
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
新株予約権 (株)	8,695	-
株式給付信託 (株)	1,462,826	1,640,693
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	88,903,542	89,323,386
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	4.72	4.86
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	4.65	4.77

7. 資本金及びその他の資本項目

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)

該当事項はありません。

8. 配当金

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月 24日 定時株主総会 (注)	普通株式	592,434	6.5	2019年 12月 31日	2020年 3月 25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J - ESOP) が保有する当社株式に対する配当金 24,155千円が含まれております。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月 26日 定時株主総会 (注)	普通株式	602,380	6.6	2020年 12月 31日	2021年 3月 29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J - ESOP) が保有する当社株式に対する配当金 24,328千円が含まれております。

9. 売上収益

プラットフォーム分野は、主にサービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。具体的には、プラットフォームの利用料、プラットフォーム上での各種ネットワークサービス、保守サービスが含まれ、当社グループが保有している自動車関連を中心としたビッグデータを活用した新たなビジネスによる売上も本分野に含まれます。また、商品の引渡し時に一時点で収益を認識するサプライ品の販売もこの分野に含まれます。

アプリケーション分野は、主に顧客への商品の引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。具体的には業種特化型の業務アプリケーションなどが含まれます。

分野別に分解した収益及び収益認識の時期による収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

分野別	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
プラットフォーム	2,506,191	2,882,727
アプリケーション	2,772,836	2,312,153
合計	5,279,027	5,194,880
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	3,573,876	3,338,160
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,705,151	1,856,720
合計	5,279,027	5,194,880

10. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、投資先の将来キャッシュ・フロー情報、1株当たり修正純資産価値情報、第三者による評価等を利用し、適切な評価技法を使用しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

上記以外のその他の金融資産、その他の金融負債については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	270,406	270,406
その他の金融資産	-	-	75,128	75,128
小計	-	-	345,533	345,533
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	274,694	-	80,852	355,546
小計	274,694	-	80,852	355,546
合計	274,694	-	426,386	701,080

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	279,357	279,357
その他の金融資産	-	-	79,454	79,454
小計	-	-	358,811	358,811
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	377,588	-	79,869	457,457
小計	377,588	-	79,869	457,457
合計	377,588	-	438,680	816,267

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	730,419	426,386
利得及び損失合計		
純損益(注)1	31,662	18,151
その他の包括利益(注)2	730	3,343
購入	-	-
その他	11,700	9,200
期末残高	749,651	438,680

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。なお、決算日現在で保有している金融資産に関連する純損益は全額未実現損益であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

11. 支出に関するコミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	517,500	553,550
合計	517,500	553,550

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲郎 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。